

## 令和2年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会議事録

次のとおり令和2年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会を開催した。

- 1 開催日時 令和2年7月22日（水）午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所 伊豆の国市長岡340番地の1  
伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階第1会議室
- 3 出席委員 増井明弘（議長兼議事録作成者）  
水口始  
久保田尚徳  
前田泰宏  
土屋ゆみ子  
遠藤富美江（議事録署名人）  
菊池之利  
（以上7人）
- 4 欠席委員 なし（0人）
- 5 会議に出席した事務局  
市長戦略部政策戦略課 課長 菊地昌宏  
市長戦略部政策戦略課 政策推進係長 遠藤学  
市長戦略部政策戦略課 主任主事 柴田明日香  
（以上3人）
- 6 関係議題に関して出席した課（議事関係）  
経済環境部農業商工課 課長 宮口広明  
経済環境部農業商工課 農業振興係長 大沼英幸  
（以上2人）

### 1 開会（進行 菊地政策戦略課長）

開会に先立ち、市長戦略部長菊地から委員の皆様に事務連絡を行った。  
今年度4月、杉田委員から自己都合により委員を辞任する旨の申出があったことを報告した。

### 2 会長挨拶

本日のテーマは補助金の見直しということだが、コロナで大変な中、見直しを行うということで市職員の皆様に心から敬意を表したいと思う。

さて、補助金の見直しがどういうものかを私なりに考えてみたところ、江戸時代の大奥を覗くようなものだと思う。つまり、將軍が市長であり、市長のマネジ

メントをするのが担当課の職員であり、私ども委員が市民として、事務局の手引きで、大奥をこっそりと覗き見るということである。今回は覗き見るだけで、深くまでは見られないかもしれないが、市民は補助金を出す側でもあり、利益を受ける側でもあるので、どんな議論であってもかまわない。自由な意見を出していただき、その中から答申の方向性を決めていくため、ぜひともご協力いただきたい、と挨拶を述べた。

### 3 議事 諮問

事務局より、伊豆の国市行財政改革推進委員会条例第2条第1項により、市長の諮問に応じて調査および審議をしていただく旨を述べた。

市長は会長への諮問を読み上げ、委員会に依頼を行った。また、諮問に際し、挨拶を述べた。

(市長は、別の公務のため、退席)

市長戦略部長は政策戦略課と政策推進課が統合になった旨を報告した。

また、今回は自由な意見をいただくという新たな取り組みとなるが、これまで同様忌憚のないご意見をいただきたい、と挨拶を述べた。

(市長戦略部長は、別の公務のため、退席)

#### (1) 概要説明

事務局より、事前に配布した補助金見直しのガイドラインに基づき、令和2年度補助金の見直しについての概要説明を行った。

また、今回諮問を行う対象については、長期に渡り交付されているもの、団体・イベント運営型の補助金であること、補助金額の大きいもの、国または県からの補助金を受けていない事業に対する補助金であるものという視点から、全112本の補助金のうち、6つの補助金を抽出したことを説明した。

会長は、事務局の説明の後、委員に補助金見直しの概要に対する意見及び質問を求めた。

#### 【委員】

- 具体的に、どの程度の内容の答申を行えばいいのか。廃止・見直し・増額・減額などの意見を出せばよいのか。

#### 【事務局】

- まず、所管課から対象の補助金について説明を行うので、内容についてご理解いただき、その後、市民目線でどのような意見をもったかどうかを述べていただきたい。

・意見は、廃止・見直し・増額・減額などではなく、自由に出していただいた意見を事務局が取りまとめ、答申案として皆様に示させていただく。最終的には委員会としての意見をまとめたいので、委員の皆様の意見で相反するようなものがあれば、そこは方向性を1つにしていただければと思う。

【委員】

・今回諮問の対象となる補助金は金額の大きいものということだが、本来見直しをするにあたっては、100万円以下の金額の小さい補助金のほうが多いと思われる。将来的にはそれも考えていただきたい。

(2) いちごまつり補助金

会長は、事務局に対し、いちごまつり補助金に対する概要説明を求めた。

いちごまつり補助金については、所管課である農業商工課長より、事前配布した補助金見直しの整理シート、及び本日追加で配布した実績報告書に沿って、説明を行った。

その後、会長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

【委員】

実際にはいつから始まったのか。

【事務局】

市が合併する前からずっと行っていたもの。もともとは韮山町で産業祭という名前で行われており、合併後も市単独で開催していたが、同じようなまつりをまとめようということで平成24年度から実行委員会方式で行うようになった。

【委員】

直営の場合と委員会方式の場合、どちらのほうが費用負担が少ないので。

【事務局】

直営でやっていたときよりは実行委員会方式のほうが安くなっている。

【委員】

伊豆の国市の特産品は苺以外にもあるにもかかわらず、いちごまつりだけ補助金を出していること、補助率が9/10であることは、苺だけ既得権化しているように感じる。イベントに対する補助金であれば、補助率は基本的に1/2以内、あって2/3程度だと思う。また、PRは自分たちで努力してから行うべきではないか。

【事務局】

伊豆の国市の農産物の中では最も生産額が多いものであることから、いちごまつりが続いている。

補助率は、公益性が高いと判断されれば 1/2 以上になることも当然あると考えられる。いちごまつりは過去直営だったこと、実行委員会方式に変えたときにどれぐらい負担できるかという話し合いの中で、実行委員会方式では 9/10 は出してもらわないとイベントが実施できないということでこういう形にまとまったと考えている。

【委員】

補助金の用途として、賃金が対象になっているのはおかしい。要綱を改正すべきではないか。

【事務局】

現在駐車場係などは委託料で支出しているが、内容としてはスタッフに対する賃金が該当すると思われる。実態としては賃金としての支出はないが、入っているのがおかしいということであれば検討する。

【委員】

補助金以外の収入が農協の 15 万円のみ。運営側の自主財源はないのか。ないのであれば実質 10/10 の補助と変わらない。本来、生産者が中心となって、少しでも自主的に運営費を出すようにし、足りない部分の補助を受けるべきではないか。

また、いちごまつりでは、ほかのイベントでは必要な出展料も無料であり、優遇されているイベントだと感じる部分もある。

【事務局】

市が出しているのはあくまでも 9/10。また、いちごまつりの苺は生産者から無償で提供いただいている。売上金はチャリティーで寄付しているが、この売上金をイベントの経費にあてる（自主財源とする）という選択肢もあるのかもしれない。

運営費用は確かに市と農協が出しているが、どんな内容にするかといった調整や運営面では、生産者の委員会が話し合って決めている。費用負担はないが、苺委員会や苺出荷組合といった苺の関係者が中心になってイベントを進めている。

【委員】

苺の PR のためというが、いちごまつりでは格安で苺を販売している。お客様も、1 年で一番安く買える場所だと言っている。せっかく 1 年かけて作ってきたものを、本来の値段より安く売ることが価値を高めることにつながるのか。生産者の意欲を高めること、ニューファーマーの就農意欲の促進につながるのか。

【事務局】

このイベントで苺を安価で楽しんでいただき、よければ普段から買って食べてほしいという意味で PR になっていると考えている。

【委員】

苺は15億円ほどの生産額があり、市内で一番市場規模の大きい農産物なので、市が苺を支援していくということはわかる。ただ、主催者にもかかわらず、JA伊豆の国苺委員会が1円も出していないのが問題なのではないか。いきなり払わないというわけではなく、少しづつ費用負担をしていく必要があると考える。

【委員】

苺を無償で提供しているということ自体、間接的な負担をしていると考えられる。補助率とは別問題ではないか。1年を通して最もひとが集まるイベントの一つなので、補助金を多く出していることも分かる。むしろ、内容が固定化されてしまうことのほうが問題だと思う。

【委員】

補助金の交付の目的は生産・販売の拡大ということだが、目的があって補助金を出している以上、PDCAサイクルを回すために、効果の検証を行う必要がある。目的が達成されているかどうかは見ればわかるのか。

【事務局】

生産・販売の拡大という面でみれば、やはり苺の出荷額であると考える。

【委員】

出荷額の増加というが、それは生産者の自主努力か、イベントの効果なのか、判別がつくのか。イベントがどう機能して、どういう機能があるのかが知りたい。販売の一端を担っているだけでは、効果が明確ではない。イベントの参加者数と販売生産の拡大とは別物。

【事務局】

正直言って、生産者の自主努力による出荷額の増加と、イベントによる出荷額の増加を明確に分けて示せる具体的な数字はない。PDCAサイクルの必要性を感じるというご指摘をいただいたということで今後検討していく。

【委員】

昔は情報を発信するという意味でイベントを行うことが重要だったと思うが、今は道の駅での販売などもある。イベントに代わる販売促進の場を設けていくべきではないか。例えば、苺の期間、有料でずっと販売所を特設するなどの方法に変えることも考えられるのではないかと思う。

【事務局】

「いずのへそ」に「いちごファクトリー」ができ、売り上げが好調である。農協との連携もとれ、いちごファクトリーへの出荷も増え、効果が出始めている。新型コロナウイルス感染症の影響で未定だが、今年度いちごまつりを開催することになれば、いずのへそを

サテライト会場にした連携イベントを行うことも検討している。

また、生産者の中にはイベントではなく、品評会にかける思いが大変強い方が多くいる。聞いた話だが、伊豆の国市の品評会は出品数も多く、県知事賞も獲れるため、県の品評会に出すよりも価値があると考えられているとのこと。品評会のみ行った場合、200 を超える出品物をどう処理すればいいのか、という問題があり、それを解決するためにイベントで格安で販売するというのが実態としてある。

【委員】

ほかの品評会では、出品物をどのように処理しているのか。

【事務局】

おそらく審査員やスタッフで食しているのではないかと思われる。

【委員】

県内にほかに苺の生産地はないのか。

【事務局】

あるはあるが、伊豆の国市が一番生産農家が多いと思われる。

また、いちごまつりの品評会には県知事賞があるが、これをもらえるかどうかは交渉による。毎年行っているという経緯からいちごまつりにもらえるという面があるので、品評会は続けていく必要がある。

【委員】

生産者の高齢化という問題もあると思うので、毎年同じ額ではなく、内容や時代に応じて考えていくべきだと思う。

【事務局】

生産者の数についてはだんだん減少しているが、ニューファーマーもいるので、生産規模は維持できていると考える。

【委員】

いちご狩りを行っている農家もいるが、その方たちは出していないのか。

【事務局】

出荷されている農家といちご狩りをしている農家は別。市内のいちご狩りをしている農家の中では、唯一韮山だけが両方行っている。江間や伊豆長岡の農家はおそらく品評会にはほとんど出品していないと思うが、チャリティーやいちご狩り体験で協力いただいている。

### (3) 農業まつり補助金

会長は、事務局に対し、農業まつり補助金に対する概要説明を求めた。

農業まつり補助金については、所管課である農業商工課長宮口より、事前配布した補助金見直しの整理シート、及び本日追加で配布した実績報告書に沿って、説明を行った。

その後、会長は委員に対し、説明に対する意見及び見直しに対する意見を求めた。

【委員】

2つのまつりが一つになったとのことだが、いまもアピタの駐車場で産業祭をやっていなかったか。

【事務局】

そちらで行っているのは、商工会が主催している産業振興祭であり、過去に農協が行っていた産業祭とは別のもの。

【委員】

過去に行われていた農協の農業まつりと大仁町の産業祭を1つにしたとのことだが、現在の農業まつりは農協と半々で出しているのか。

【事務局】

農協と市が半々だが、実際は農協の持ち出しのほうが多い。

【委員】

いちごまつりと農業まつりは一緒にできないのか。

【事務局】

いちごまつりと農業まつりと一緒にやるのは、品評会を行う関係で、野菜の時期があるので難しい。

農業まつりには一般に農協等に卸されていない（例えばウコンなど）珍しい農産物も出品されている。市では地場産品としてこんなものが作られているということをアピールする場となっている。

【委員】

農協などに卸している農家が出品しないようなもの（家庭菜園レベルのものなど）は、出品の対象外なのか。目的が生産拡大であれば、家庭菜園レベルのものは出品する必要がないし、部農会でも断ることができる。用意するのが大変なので、あくまでも商業ベースで生産している方が対象のほうがよいのではないか。

【事務局】

専業ではない規模の小さい農家で作られた野菜を販売する場もある。農業まつりに出品することで、ゆくゆくはまごころ市場や農協、道の駅などで販売されるようになるなど、地場産品の消費拡大に役立てばと考えている。

【委員】

農業まつりではミニトマトは出していないと思うが、なぜか。生産額の大きさから言えばミニトマトも出品されてよいと思う。

【事務局】

時期が合わないのか、いちごまつりに比重をおいているのではないかと思っている。農業まつりは間口が広く、どの農産物を出品するかの制限はしていないので、現在出品していないことであれば生産者側で何かしらの理由があるのではないかと考えている。

【委員】

いちごまつりと農業まつりでは、目的が同じ生産・販売拡大なのに、補助率が違うのはなぜか。経緯が異なるのは分かるが、今は同じ目的。平成24年度から同じように実行委員会方式でスタートした以上、市民が納得できる説明をしてほしい。

【事務局】

苺は市内で最も生産額の大きい農産物であることも要因の一つだが、合併時に今までやってきたことのサービスを下げないという形でやってきた中で、過去の経緯を踏まえて決めた補助率を変えることが難しかったため、現在も補助率に差がある。

【委員】

いちごまつりは観光客も来るというPRをしているが、農業まつりにはないのはなぜか。

【事務局】

いちごまつりは開催時期がいちご狩りのはじまる時期であり、そこからお客様が来るということで観光も含んでいる。

【委員】

事務事業評価シートでは生産技術の向上も目的にあるので、営農している生産者で委員会を結成してもらうようすれば、部農会のお付き合いで1品出すような現状よりも、地場産品を知ってもらう場になると思う。

【事務局】

生産技術の向上は農協の業務であるため、農協側で何らかのフォローをしていると思われる。

【委員】

いちごまつりと農業まつりは両方とも市職員が職務として出ているが、問題ないのか。市がやらなければまつりの開催はできないのか。実行委員会としての参加であるならば、市職員の手数料も補助金から出すべき。

【事務局】

市は実行委員会の構成員でもあり、品評会の主催者でもあるので、業務として出るのは問題ないと考えている。市が音頭をとらなければイベントの準備もはじまらないのが実情。

**【委員】**

事務事業評価シートでは人件費が出てくるが、それはどこにいつてしまったのか。

**【事務局】**

事務事業評価シートは役職に応じて人工で人件費を計算している。

本来、補助金は自主的な活動に対するものなので、実行委員会があるイベントに対して人件費は出すべきではないが、職員が出役しているイベントも確かにあるというのが現状。補助金も出し、職員も割くというのが問題であるということは認識している。

**【委員】**

市が音頭をとらないとイベントができないという実態は分かるが、説明できないと困ると思う。例えば、品評会は市が主催しているのに、補助金の実績報告書に品評会の報償費が含まれている。そこを明確に説明できるように、どこまでが市の負担すべき分で、どこからが実行委員会の負担分なのか、経費を整理したほうが良い。

**【事務局】**

いちごまつりでは品評会の経費は市が主催のため、補助金の收支には入っていない。農業まつりは主催ではないので、ご指摘のとおりである。

市は実行委員会の構成員であり、運営にも携わっているため、補助金ではなく、負担金としての性質かもしれないと考える。補助金や運営の在り方は今後課で検討する。

**【委員】**

駐車場代やスタッフなどは委託したほうが安いのではないか。委託とどちらがよいのか整理したほうが良いと思う。

**【事務局】**

委託すると、1人あたり7万円程度かかる。

**【委員】**

事務事業評価シートにはイベントの統合や縮小が必要とあるが、現時点ではどのように進めていこうと考えているのか。

**【事務局】**

農産物の時期の違いがあるので、農業まつりといちごまつりはいっしょには開催できない。見直しの余地はあるという認識だが、現状、効果的・具体的な案は出ていない。複数あるイベントを減らすというのも一つの考え方である。

**【委員】**

農業振興のためには必要だと思うが、福祉などほかの事業のイベントも思いきって見直していくのが良い。5000人来るイベントをなくすわけにはいかないので、内容を見直し、似ているイベント、共通のイベントと融合することを考えていかなければいけない。

会長は、議事が終了したことを宣言し、進行を事務局に戻した。

#### 4 その他（次回予定等）

事務局は、事前に配布していた日程調整表の結果から、第2回は8月27日（木）、第3回は9月23日（水）に開催することを報告した。

また、今後の参考とするため、現在委員が1人欠員となっていることに対する意見や提案を委員に求めた。

#### 【委員】

- ・今後、観光に関するテーマもあることから、観光分野の委員がいたほうが良い。
- ・観光分野の現状を分かっている方が必要だと思う。

#### 5 閉会

事務局より、以上をもって本日の委員会を終了した旨を述べ、午後4時30分に、第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会を閉会した。

令和2年7月22日

第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会

議長・会長

増井 明弘

議事録署名人

遠藤 富美江